



第5回おでかけ交通博2018inあきた トークセッション資料

秋田県内における公共交通の 維持確保に向けた取組について

平成30年11月9日

秋田県観光文化スポーツ部交通政策課



あきたびじょん



はじめに

秋田県でも、生活交通の利用者が減少を続けています

- 秋田県の人口 ※出典：秋田県年齢別人口流動調査
1,137千人(H18.4) → 1,012千人(H28.4) △12.3%
- 乗合バス輸送人員 ※出典：秋田運輸支局、秋田県交通政策課調べ
15,249千人(H18) → 12,239千人(H28) △19.7%
- 三セク鉄道輸送人員 ※出典：秋田県交通政策課調べ
848千人(H18) → 507千人(H28) △40.2%



利用促進や効率化、生産性向上の取組が喫緊の課題！

各市町村を中心に地域公共交通網形成計画策定や座談会、バスの乗り方教室などを実施

→本日は、最近の取組事例として

1 貨客混載 2 南秋地域における広域再編 をご紹介します。

公共交通の維持確保に向けた新たな取組 その1

貨客混載



(1)取組の契機

- ・乗合バスの生産性向上の要請
- ・隣県での取組事例
- ・貨物事業者における長時間労働の問題や人手不足の状況

バス、トラック各業界団体との意見交換
(H29.7.21)

- ・生産性向上は当然進めるべき
- ・県内においても必ず需要がある

旅客輸送事業者、貨物輸送事業者との意見交換(H29.7.31)

- ・他県で行われているような貨物の中間輸送をバス等で行ってみるのが現実的
- ・貨物事業者が旅客輸送を行うことは、現時点では困難
- ・三セク鉄道についても、法規制さえクリア出来れば是非実現させたい

秋田県貨客混載プロジェクトチームを設置

(2)「秋田県貨客混載プロジェクトチーム」

「秋田県貨客混載プロジェクトチーム（P T）」（H29.8.23設置）
＜構成メンバー＞

- ・ 業界団体（県トラック協会、県バス協会、県ハイヤー協会）
- ・ 旅客事業者（バス事業者（3社）、三セク鉄道事業者（2社））
- ・ 貨物事業者（3社）
- ・ 行政関係（秋田運輸支局、県）

【設置目的】

県内の公共交通と物流の維持確保を図るため、旅客及び貨物輸送の効率化並びに生産性の向上に向け、バスや鉄道等における貨客混載の取組を推進するため各業界団体と事業者で検討を行う

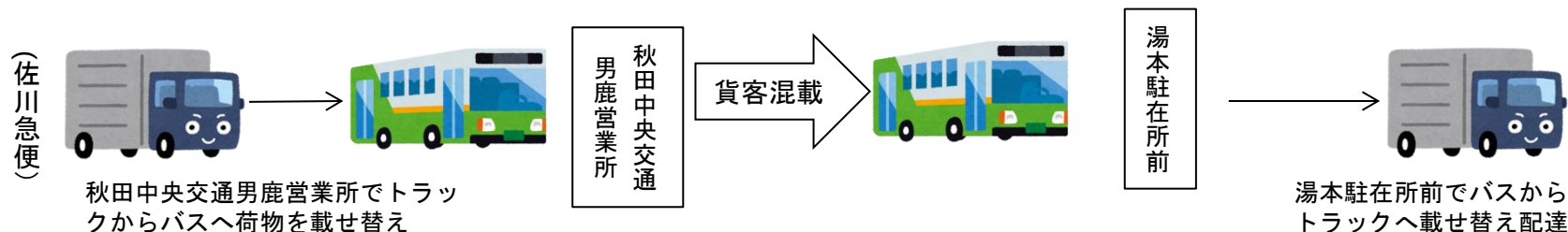
【プロジェクトチームの検討状況】

- ・ 貨客混載希望地域の調査
- ・ 路線バス車両等への貨物積載方法の検討
- ・ 実証実験地域の絞り込み
- ・ 実証実験後の課題抽出
など

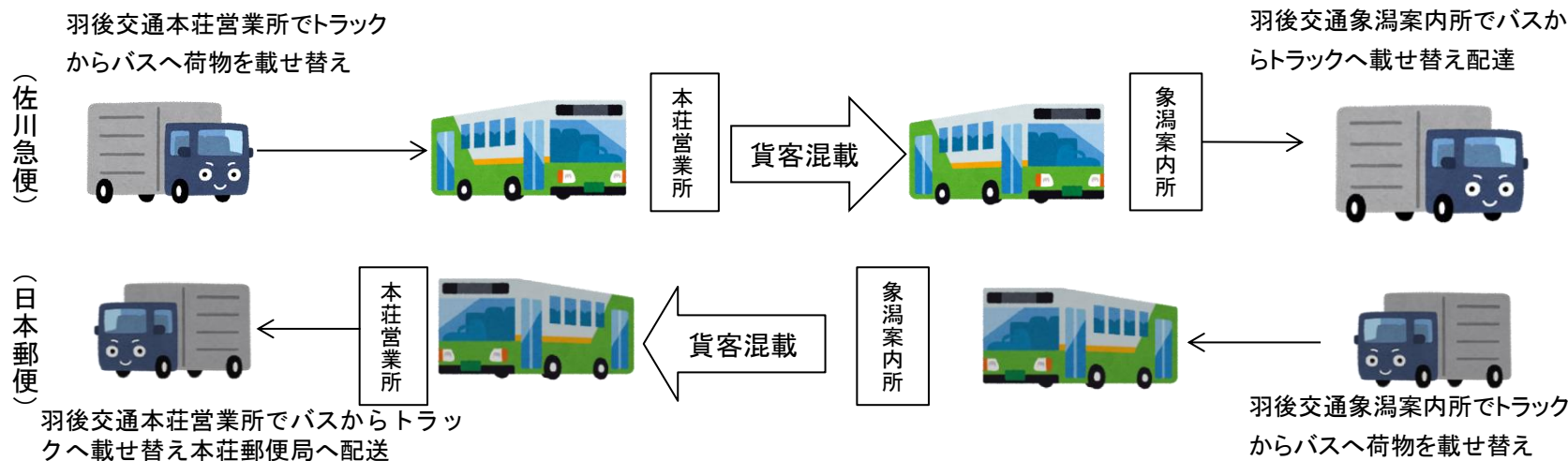
実証実験を行うバス路線として2路線を選定（男鹿北線、本荘象潟線）

(3)実証実験イメージ

<男鹿北線での貨客混載（佐川急便(株)・秋田中央交通(株)>



<本荘象潟線での貨客混載（日本郵便(株)・佐川急便(株)・羽後交通(株)>



(4)実証実験結果

【実証実験期間】

- ・日本郵便(株)－羽後交通(株) 平成30年2月14日 ～ 継続中
(12時10分 象潟駅発 ～ 13時10分 本荘営業所着) 所要時間:1時間 32km
- ・佐川急便(株)－羽後交通(株) 平成30年2月14日 ～ 平成30年2月28日
(14時10分 本荘営業所発 ～ 15時21分 象潟駅着) 所要時間:1時間12分 38km
- ・佐川急便(株)－秋田中央交通(株) 平成30年3月1日 ～ 平成30年3月31日
(14時55分 市民病院発 ～ 16時00分 湯本駐在所前着) 所要時間:1時間1分 20km

【実証実験の目的】

- ・貨物事業者の運送コストの低減
 - ・荷物の積み下ろし作業の効率性
 - ・路線バスの乗客への影響
 - ・乗合バス事業の収支への影響
- などの検証

【今後の展開】

- ・実証実験の結果を踏まえ、本格運行
や他の路線への展開
- ・他の交通モード(鉄道、タクシー)へ
の拡大など

【実証実験の様子】



公共交通の維持確保に向けた新たな取組 その2

南秋地域での公共交通再編



H29.4.13 第1回南秋地域公共交通活性化協議会 @五城目町役場

(1)取組の契機

・コミュニティ交通の地域的限界

→移動制約

・全てのバスが五城目営業所から出庫

→路線重複・非効率な運行形態

4町村と県との意見交換

五城目町・井川町・八郎潟町・大潟村・県

(H28.9.1・H28.10.12)

・町村を越えた移動需要がある

○第1回 湖東地域公共交通研究会(H28.11.28) 4町村＋支局・県

・まずは3町村で地域公共交通網形成計画を策定し、再編を目指す

○第2回 湖東地域公共交通研究会(H29.1.22) 4町村＋支局・県＋中央交通

・「使える」地域公共交通網をどう創りだすか(福島大学・吉田准教授の講演)

南秋地域公共交通活性化協議会を設置

(2) 「南秋地域公共交通活性化協議会」

「南秋地域公共交通活性化協議会」(H29.4.11設置)

＜構成メンバー＞

- ・ 国（秋田運輸支局、秋田河川国道事務所）
- ・ 県（交通政策課、秋田地域振興局（建設部、総務企画部））
- ・ 町村（各町村副町長）
- ・ 教育委員会（各町村教育長）
- ・ 交通事業者（ＪＲ秋田支社、中央交通、トランスポート、
湖東タクシー、五城目タクシー）
- ・ 公安委員会（五城目警察署）
- ・ 商工会等（湖東３町商工会、五城目町観光物産協会、
八郎潟町観光協会）
- ・ 利用者代表（各町村２名）

※別途、オブザーバーとして井川町も参加。

「南秋地域公共交通網形成計画」を策定（広域連携による策定は県内初）

おわりに

小さな一歩が踏み出せたことは大きい

- どちらも当初は「難しい」と言われていた
→タイミングも良かった。関係者の尽力に感謝
- モデルケースの誕生は自信にも繋がる

一方、どこでもできるわけではない

- 一見症状が同じでも路線ごとに処方箋は異なる
- 事業者・市町村とともに模索を続ける

その他...今後の課題

- 運転手の高齢化と全国的な人材不足への対応
- 「小さな交通」のノウハウ蓄積
→住民・事業者・行政の三位一体による公共交通
- 自動運転・ICTの活用





ご静聴、ありがとうございました。